

■ 血圧計導入促進助成

趣 旨 過労死や健康起因事故の原因となる、脳、心臓疾患の要因となる高血圧
予防に血圧測定が重要であるので、血圧計の導入促進を図る。

内 容

助成対象機器	助成金額	助成上限数
血圧計	取得価格の 1/2 上限 50,000 円	1 台

※国の補助制度との併用はできません。

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格（税抜価格）までとなります。
(百円未満切り捨て)

申 請 期 間 令和 6 年 6 月 11 日(火)～令和 7 年 2 月 7 日(金)香ト協必着
※但し、導入後 3 カ月以内の申請でお願いします。
(2 月～5 月導入分は 8 月末まででお願いします)

助成対象期間 令和 6 年 2 月 1 日(木)～令和 7 年 1 月 31 日(金)
※上記期間中に導入及び支払いまでを完了したものであること。

助成対象機器 助成対象となる機器は、別表 1 記載の機器に限ります。
(中古品は不可となります。)

申 請 書 類 血圧計導入促進助成金交付申請書 (兼請求書) 様式 1
誓約書 様式 2

添 付 書 類 直近事業年度の事業概況報告書等(写)
請求書 (写)
領収書 (写)